

# たつの市民病院新改革プラン

平成29年3月

たつの市民病院

## 目 次

1	たつの市民病院の現状	1
2	地域医療構想を踏まえた当院の役割	1
	(1) 市民に必要な医療の提供	1
	(2) 病床機能の転換	1
	(3) 地域包括ケアシステムへの貢献	2
	(4) 外来機能の充実	2
	(5) 中播磨圏域との連携の強化	3
	(6) 一般会計負担の考え方	3
3	経営の効率化	3
	(1) 健全な経営	3
	(2) 目標達成に向けた具体的な取組	4
4	再編・ネットワーク化	5
5	経営形態の見直し	5
6	点検・評価・公表	5
(別紙1)	1 収支計画(収益的収支)	6
	2 収支計画(資本的収支)	7
	3 一般会計からの繰入金の見通し	7

## 1 たつの市民病院の現状

当院はたつの市南部に位置し、たつの市、太子町及び姫路市南西部が診療圏となっています。病床数は120床（急性期80床、回復期40床）を有し、市内で最大規模の病院であり、唯一の急性期病院となっています。

診療科は、内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、糖尿病内科、外科、脳神経外科、整形外科、麻酔科、リハビリテーション科、小児科、眼科、皮膚科、精神科、老年精神科、歯科の16科があります。

内科、整形外科及び眼科を中心に、地域住民が安心できる医療の提供を目指しています。

今後、ますます進行する高齢化に対応するために、医療のみならず介護の面においても先導的な役割を果たすことが求められており、「市民に必要な医療の提供」、「地域包括ケアシステムへの貢献」、「健全な経営」を基本方針として、病院運営に取り組んでいます。

## 2 地域医療構想を踏まえた当院の役割

### (1) 市民に必要な医療の提供

病院に求められる医療機能の第一として、救急医療が挙げられます。現状の規模及び体制の下では、すべての救急医療に応じることは困難ですが、救急搬送要請の多い内科系疾患に対応するため、休日・夜間を含めた内科の救急患者受入体制を整備し、受入患者数の増加を図ります。

また、高齢化に伴って増加する骨折等の運動器疾患を中心とした整形外科領域の救急医療に対応するとともに、回復期リハビリテーション病棟において急性期治療を終えた患者を受け入れ、地域全体における救急医療の安定化に貢献します。

### (2) 病床機能の転換

地域医療構想において、いずれの圏域でも急性期機能が過剰となり、回復期機能が不足すると見込まれており、当院は平成27年7月に急性期40床を回復期病床へ転換しています。地域住民が疾病に罹患しても、集中的なリハビリテーションを提供することによって、速やかな機能回復を図り、早期の在宅復帰を支援します。また、今後の医療需要の動向に対応できるよう、さらに急性期病床から回復期病床への転換を推進し、回復期機能を強化します。

### (3) 地域包括ケアシステムへの貢献

誰もが地域社会の中で役割を持ち、いきいきと暮らすことができるまちづくりを実現するために、疾病や障害の種類、程度、年齢、性別等に関係なく、等しく生活に必要な支援を受けることができる地域包括ケアシステムの実現が求められています。

当院が先導的な役割を果たすために、平成28年3月に訪問看護ステーションを開設、平成28年5月に訪問診療を開始、平成28年12月に在宅療養支援病院の届出を行い、在宅医療体制の強化を図っています。病院に所属する医療及び介護の専門職を活用し、地域包括ケアシステムの確立に必要な24時間体制の訪問看護ステーションと連携し、入院医療から在宅診療に至る一連の医療サービスを切れ目なく提供します。

限りある医療・介護の資源を有効に活用するため、揖龍地区の病院－在宅連携ルールに基づき、介護支援専門員に情報提供を行い、円滑な在宅復帰を支援します。

また、安心して医療を受けられるよう地域の医療機関との連携を強化し、紹介率及び逆紹介率の向上を図ります。

### (4) 外来機能の充実

当院の主たる外来診療科は、内科、整形外科及び眼科と多くはありませんが、平成28年4月に総合診療科（院内標榜）を開設しました。総合診療科は、専門化・細分化しすぎた現代医療のなかで、全人的に人間を捉え、特定の臓器・疾患に限定せず、多角的に診療を行う部門で、救急外来も担当しています。また、平成28年9月に脳神経外科を、平成28年12月に皮膚科を開設し、外来診療体制の充実を図っています。

糖尿病を代表とする生活習慣病には多額の医療費が費やされており、予防対策の充実が求められています。当院では設備及び人員を活かし、市民健診や人間ドック等健診（検診）事業の充実を図り、疾病予防及び介護予防に積極的に取り組みます。

当院は64列CT、オープンMRI等の高度医療機器を有しており、近隣の医療機関に対して利用促進の働きかけを積極的に行うことによって、利用率の向上を図ります。

#### (5) 中播磨圏域との連携の強化

当院は中播磨圏域の一部が診療圏となっており、従来から中播磨圏域との結びつきが強いため、連携の維持・強化を図ります。中播磨シームレスケア研究会に参加し、医療の質の向上に寄与するとともに、医療及び介護の連携を促進し、継ぎ目のない医療・介護の連携体制づくりに取り組みます。

#### (6) 一般会計負担の考え方

総務省通知による繰出基準に基づき、地方公営企業の経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化するため、下記に要する経費について一般会計から繰入を行っています。

しかしながら、収支の悪化により資金不足が見込まれる場合は、基準外繰入を行うこととしています。新改革プランの対象期間内に、基準外繰入の解消に努め、健全な経営を目指します。

- ・ 病院の建設改良に要する経費
- ・ 不採算地区病院の運営に要する経費
- ・ リハビリテーション医療に要する経費
- ・ 救急医療の確保に要する経費
- ・ 高度医療に要する経費
- ・ 公立病院附属診療所の運営に要する経費
- ・ 保健衛生行政事務に要する経費
- ・ 医師及び看護師等の研究研修に要する経費
- ・ 共済追加費用の負担に要する経費
- ・ 公立病院改革の推進に要する経費
- ・ 医師確保対策に要する経費
- ・ 基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費
- ・ 児童手当に要する経費

### 3 経営の効率化

#### (1) 健全な経営

今後も長期間にわたり、病院を安定的・継続的に運営していくために、効率的な運営体制を目指して経営体質の改善に取り組みます。

指標名	現状値 平成 27 年度	目標値 平成 32 年度
経常収支比率	92.6%	100.0%
医業収支比率	62.8%	81.8%
職員給与費対医業収益比率	105.4%	80.8%
1 日平均入院患者数	61.3 人	88.8 人
1 日平均外来患者数	257.7 人	257.0 人
病床稼働率	51.1%	74.0%
企業債未償還残高	840 百万円	593 百万円

## (2) 目標達成に向けた具体的な取組

### ① 収入増加・確保対策

医師の確保は最重要課題であり、関連大学への派遣依頼、人材紹介会社の活用等を行い、医師の確保に取り組みます。

内科系疾患に対応できる救急患者受入体制を整備し、救急医療の充実を図ります。

急性期病床からの転換により回復期リハビリテーション病棟の増床に取り組むとともに、施設基準の届出により収入の増加を図ります。また、地域の医療機関との連携を強化し、回復期リハビリテーション病棟の紹介率向上を図ります。

外来の午後診療の拡充や新たな診療科の開設に取り組みます。

後発医薬品の使用を推進し、施設基準の届出により収入の増加を図るとともに、薬品費の削減に努めます。

### ② 経費削減・抑制対策

看護師の中途採用を極力抑制し、新卒者の採用により人件費の縮減を図るとともに、看護学生の臨地実習を積極的に受け入れることによって、看護師の確保に努めます。

新電力を併用した電気の部分供給を導入し、光熱費の削減を図ります。

物流管理システムの導入により、適切な在庫管理に取り組み、診療材料費の削減を図ります。

医療機器の更新については、必要性や費用対効果等を勘案し、計画的な整備

を行います。

### ③ 患者サービスの向上

清潔で快適な入院生活を過ごしていただくために、入院中に必要な衣類等を入院セットとして提供します。

医事業務の見直しにより、待ち時間の短縮を図ります。

乳がん検診のマンモグラフィは、女性放射線技師が撮影します。

健康意識の向上や当院への理解を深めていただけるよう、当院職員による出前講座を行っています。

## 4 再編・ネットワーク化

身近な場所で受たい医療が受療できるよう不足する医療機能の充足や公立病院間の連携強化を図るため、相生市民病院と相互応援協定を締結し、医師等の相互派遣を行います。

たつの市・太子町を中心とした地域の2次救急の一端を担うべく、他の医療機関から亜急性期以降の患者の受け入れ強化を図ります。

## 5 経営形態の見直し

平成24年度に病院を建替えたところであり、当面は現行の地方公営企業法財務適用により、新改革プランの推進を図ります。地方公営企業法全部適用については、メリット及びデメリットを検討し、新改革プランの進捗状況を踏まえて結論を得るよう努めます。また、民間的経営手法の導入は、今後の検討課題とします。

## 6 点検・評価・公表

毎年、病院管理会議に新改革プランの進捗状況を報告し、点検・評価を行います。点検・評価の結果については、当院ホームページに公表します。

(別紙1)

団体名 (病院名)	たつの市民病院
--------------	---------

## 1. 収支計画(収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度							
		25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収	1. 医 業 収 益 a	1,477	1,346	1,263	1,374	1,432	1,467	1,500	1,543
	(1) 料 金 収 入	1,336	1,203	1,126	1,239	1,295	1,328	1,359	1,400
	(2) そ の 他	141	143	137	135	137	139	141	143
	うち他会計負担金	43	51	51	51	49	49	49	49
	2. 医 業 外 収 益	874	877	907	868	823	759	731	706
	(1) 他会計負担金・補助金	620	421	424	363	335	311	296	289
	(2) 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 長期前受金戻入	0	183	190	197	188	146	131	111
	(4) そ の 他	254	273	293	308	300	302	304	306
	経 常 収 益 (A)	2,351	2,223	2,170	2,242	2,255	2,226	2,231	2,249
入	1. 医 業 費 用 b	1,990	1,980	2,010	1,917	1,904	1,882	1,887	1,887
	(1) 職 員 給 与 費 c	1,237	1,265	1,332	1,226	1,216	1,226	1,236	1,246
	(2) 材 料 費	283	245	203	185	190	195	200	205
	(3) 経 費	261	267	272	295	300	305	310	315
	(4) 減 価 償 却 費	204	195	196	197	188	146	131	111
	(5) そ の 他	5	8	7	14	10	10	10	10
	2. 医 業 外 費 用	300	330	333	354	357	357	359	362
	(1) 支 払 利 息	12	11	10	10	9	9	8	8
	(2) そ の 他	288	319	323	344	348	348	351	354
	経 常 費 用 (B)	2,290	2,310	2,343	2,271	2,261	2,239	2,246	2,249
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	61	▲ 87	▲ 173	▲ 29	▲ 6	▲ 13	▲ 15	0	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	1	0	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	100	0	0	0	0	0	0	0
	特別損益(D)-(E) (F)	▲ 99	0	0	0	0	0	0	0
純 損 益 (C)+(F)	▲ 38	▲ 87	▲ 173	▲ 29	▲ 6	▲ 13	▲ 15	0	
累 積 欠 損 金 (G)	498	317	490	519	525	538	553	553	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	343	317	299	308	317	322	327	333
	流 動 負 債 (イ)	365	346	424	411	455	446	430	396
	うち一時借入金	260	270	340	340	310	300	290	260
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0	0	0
差引 不 良 債 務 (オ)	22	29	125	103	138	124	103	63	
	$\frac{(A)}{(B)} \times 100$	102.7	96.2	92.6	98.7	99.7	99.4	99.3	100.0
	$\frac{(オ)}{a} \times 100$	1.5	2.2	9.9	7.5	9.6	8.5	6.9	4.1
	$\frac{a}{b} \times 100$	74.2	68.0	62.8	71.7	75.2	77.9	79.5	81.8
	$\frac{c}{a} \times 100$	83.8	94.0	105.4	89.2	84.9	83.6	82.4	80.8
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額	(H)	22	29	125	103	138	124	103	63
	$\frac{(H)}{a} \times 100$	1.5	2.2	9.9	7.5	9.6	8.5	6.9	4.1
病 床 稼 働 率		60.0	53.1	51.1	66.0	70.0	71.0	72.5	74.0



団体名 (病院名)	たつの市民病院
--------------	---------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度							
		25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収 入	1. 企 業 債	29	15	48	10	25	150	10	10
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 負 担 金	0	246	185	186	116	40	35	74
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国 ( 県 ) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0
	収 入 計 (a)	29	261	233	196	141	190	45	84
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	0	0
純計(a)-[(b)+(c)] (A)	29	261	233	196	141	190	45	84	
支 出	1. 建 設 改 良 費	29	74	48	10	25	150	10	10
	2. 企 業 債 償 還 金	118	188	185	186	116	40	35	74
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0
支 出 計 (B)	147	262	233	196	141	190	45	84	
差 引 不 足 額 (B)-(A) (C)	118	1	0	0	0	0	0	0	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	118	0	0	0	0	0	0	0
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	1	0	0	0	0	0	0
計 (D)	118	1	0	0	0	0	0	0	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	

3. 一般会計からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収 益 的 収 支	( 231)	( 76)	( 137)	( 76)	( 46)	( 22)	( 7)	( 0)
	663	472	475	414	384	360	345	338
資 本 的 収 支	( 0)	( 155)	( 95)	( 96)	( 62)	( 24)	( 21)	( 41)
	0	246	185	186	116	40	35	74
合 計	( 231)	( 231)	( 232)	( 172)	( 108)	( 46)	( 28)	( 41)
	663	718	660	600	500	400	380	412

(注)

1 ( )内はうち基準外繰入金額。

2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金。